

事務連絡
令和4年11月10日

各高齢者施設・住まい }
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

令和4年度における感染対策のための実地研修に係る二次募集について

このことについて、令和4年11月7日付けで厚生労働省老健局高齢者支援課他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

介護保険サービスの提供に当たっては、「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修について」（令和2年11月9日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）等において、介護保険サービスに従事する職員がサービスを提供する際に留意すべき感染防止策に係る研修教材を公開するとともに、感染症の専門家を希望する介護保険施設又は事業所（以下「施設等」という。）に派遣し、実地研修を行っているところです。

今般、別添のとおり令和4年度において感染症の専門家による実地研修を希望する施設等について、二次募集を実施いたします。

1. 実地での研修について

○ 募集期間

令和4年11月7日（月）～11月25日（金）

○ 応募要件

管理者或いは感染対策教育担当者が職員向け研修プログラムを全て受講済みであること。

※令和4年度感染対策のための実地での研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_25396.htm

1

※上記受講すべき研修プログラムについては、「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修」を参照のこと。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kai_go_koureisha/kansentaisaku_00001.html

2. 備考

- 目的、対象等の詳細は別添を参照してください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、専門家とのマッチングが実施できず、研修が実施できない場合があります。
- 受付数に到達次第、募集を締め切ります。
- 今年度は本研修に加え、別途、施設等を対象としたオンラインによる集団研修（講義及びグループワーク）を実施する予定です。詳細については別途ご連絡させていただきます。

本研修についての御質問は、研修事務局へ直接お問い合わせください。

感染症対策のための実地での研修事務局

メールアドレス： k_toiawase@jmar.co.jp

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)